

第21回  
旧町時代における  
未処理金調査特別委員会

令和2年3月4日

葛城市議会

## 第21回旧町時代における未処理金調査特別委員会

1. 開会及び閉会 令和2年3月4日(水) 午後4時00分 開会  
午後4時09分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	藤井本	浩
副委員長	西井	覚
委員	杉本	訓規
〃	吉村	始
〃	谷原	一安
〃	内野	悦子
〃	川村	優子
〃	西川	弥三郎

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員

議長	下村	正樹
議員	増田	順弘

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永	睦治
書記	吉村	浩尚
〃	高松	和弘
〃	福原	有美

6. 調査案件

(1) 説明員の委員会出席要求について

開 会 午後4時00分

**藤井本委員長** ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより旧町時代における未処理金調査特別委員会を開催いたします。

本日、委員会を開催いたしましたところ、全員出席をいただきましてありがとうございます。この委員会も、設置されてもう2年を超過したところでございます。解決に向けて、皆様方のご努力できょうを迎えさせていただいております。あと数名の証人の方にご証言いただくというのが今の予定でございますけれども、本日の委員会で、どうぞよろしく願いをいたします。

発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただき、必ずマイクを近づけてご発言されるようお願いいたします。

委員外議員のご紹介をいたします。増田議員でございます。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件（1）説明員の委員会出席要求についてを議題といたします。

先ほど開催した協議会におきまして、本委員会の調査案件である旧町時代における未処理金の現在までの管理実態と、今後の適正な処理に関して、執行機関より説明員として出席を求めることについてご協議いただいております。その結果、葛城市副市長松山善之氏に説明員として出席を願ってはどうかということでごございましたので、このことについてお諮りいたします。

ただいま申し上げました方を説明員として委員会に出席願うことにご異議ございませんか。谷原委員。

**谷原委員** 副市長を説明員と呼ぶということでありまして、呼ぶ理由は前回市長を呼んで、その市長がいわゆる歳計外現金会計でこの未処理金を扱った件について、市長を1月31日に証人尋問したわけですが、それにかかわっての説明員として、参考人として本委員会で呼ぶということでありまして、私はそのときに、市長を呼ぶことについては反対いたしました。つまり、既に一般質問等で明らかになっている内容以上に出てこないのではないかと、ということで反対いたしました。実際にそれ以上のことは出てこなかったというふうに私は思っております。

ただし、1件だけ、この今預かっているお金をどういう形であるかというのは内部で検討しているというふうなことは出てきました。そのことが新聞にも、新しいことは出てこなかった、そういうことが新しく出たということは、新聞でもそういうふうな報道があったとおりで、私は今度、副市長をそれにかかわって呼ぶということですが、基本的に私はそれ以上のことは出てこないとは思いますが、質問の中で新たなことが出るということであれば、あえて説明員として呼んでくることには反対いたしません。私は前回の市長を尋問したときに、非常にこれは議会のあり方、百条委員会としてのあり方としてどうかと思っただのは、やはり意見が違くと、見解が違ふことに対して繰り返し質問者が、こうやないか、こうやないかという意見を含めて、それを押しつけるようなことがあると、非常に同じような質問が繰り返し行われたりすることになります。今回、また副市長をお呼びしますけれど

も、明らかにこれまでの答弁に対して議会が違う判断を持って、そこを確かめたいということで質問していく場合に、意見のところを、あるいは評価のところ、これを押しつけるような形での質問は避けて、事実関係をきちっと調べていくと。最後、やはりもう一度百条で調べた事実に基づいて、委員会は委員会として判断するわけですから、その判断をこの質問の中で押しつけてもなかなか事実が解明できないこともありますので、私は今度の参考人と呼ばれるときに、やっぱりそこは前回の反省、私はちょっと見苦しかったなと個人的には思っております。やっぱりそこは分けて、同じ質問が繰り返しなされて、それで議会の判断なり評価なりを押しつけるということではなくて、事実関係をしっかりつかんでいくという観点で説明員として呼ぶことについては、あえて反対するものではありません。これは意見として述べさせていただきます。

以上です。

**藤井本委員長** ご意見としてお伺いいたします。議事、委員会等の進行は委員長である私が行いますので、お任せいただきますようお願いいたします。

それでは、全員の皆さんでご異議なしというふうに認めます。

よって、ただいま申し上げました松山副市長を説明員として出席願うことに決定をいたしました。

次に、委員会出席の日時ですが、3月25日水曜日、13時30分から、葛城市副市長松山善之氏に委員会への出席を求めたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**藤井本委員長** ご異議なしと認めます。

よって、来る3月25日に委員会を開催し、説明員として出席を求めることに決定をいたしました。

次に、説明員に説明を求める事項についての協議に移ります。

説明を求める事項については、これまでの協議会でご協議いただきました結果、葛城市が未処理金を歳計外会計として保管するに至った経緯と法的根拠に関する事項について、また平成30年5月7日付農林課職員からの契約書発見に関する報告書に関する事項について、またその他本件に関連する一切の事項について、この内容で説明員出席の要求をさせていただきたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**藤井本委員長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

調査案件(1)説明員の委員会出席要求については以上といたします。

本日の会議は以上といたします。

ここで、委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。

(「なし」の声あり)

**藤井本委員長** ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

それでは、ご審議ありがとうございました。3月25日に説明員として松山副市長に来ていただくということを決定をいたしました。委員会の開催日時も決まりましたので、どうぞ

よろしく願いをいたします。

これをもって、旧町時代における未処理金調査特別委員会を閉会といたします。

閉 会 午後4時09分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

旧町時代における未処理金調査特別委員会委員長

藤井本 浩